

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 738



2013. 5

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ



〈撮影・菊地信夫〉

初めての介護の仕事

大好きな祖母と過ごした思い出をきっかけに、この春、熊谷真由美さんは特別養護老人ホームレストフルヴィレージ(足柄上郡松田町)への転職を決めた。体力はもちろん、細かな気配りを必要とする仕事に慣れず戸惑うことも多いが「利用者さんから元気をもらえる」と熊谷さん。その眼差しは頼もしく、「頑張ればできるようになることがたくさんある。頑張ることで利用者さんに伝わることもある」との言葉に背筋の伸びる思いがした。【関連記事12面】

contents

- 02 特集 「生活のしづらさ」全体を受け止める権利擁護ネットワークの形成に向けて
- 04 NEWS & TOPICS
 - ・介護職員の意欲を支えるキャリアパス
 - ・急がれる学童保育の拡充 ほか
- 06 私のおすすめ
障害者が経験した東日本大震災の記憶
- 07 福祉最前線 横浜弁護士会 子どもの権利委員会
- 08 連載 いま、そこにある貧困の現実(第2回)
- 10 県社協のひろば
 - ・社協の組織一体となったコミュニティワーク
 - ・平成25年度福祉従事者研修のご案内
- 12 かながわ^{net}情報
特別養護老人ホーム レストフルヴィレージ

「生活のしづらさ」全体を受け止める 権利擁護ネットワークの形成に向けて

「地域相談支援機関の『権利擁護に関わる事例』ネットワーク形成等状況調査」結果

本会「かながわ権利擁護相談センター（愛称：あしす）」では、県内の高齢者・障害者の権利擁護相談支援体制やネットワーク形成の実態を把握するため、平成24年度に「地域相談支援機関の『権利擁護に関わる事例』ネットワーク形成等状況調査」を実施しました。調査結果から見えてきた現状と課題から、地域で一人ひとりの暮らしを支える権利擁護ネットワーク形成の今後の展開について考えます。

地域相談支援機関の「権利擁護に関わる事例」ネットワーク形成等状況調査

<目的> 高齢・障害分野の地域相談支援機関における「権利擁護に関わる事例」（※）への対応・検討状況、関係機関とのネットワーク形成の現状と課題を把握する
※平成19年度に実施した前回調査時、「権利擁護に関わる事例」の共通認識がなく回答基準が異なっていたことから、今回は次の5つに定義をして調査を実施しました

高齢や障害により

- ・虐待及びその疑いがある（セルフネグレクトを含む）
- ・経済的困窮（無年金や生活保護）がある
- ・消費者被害（悪質業者による詐欺など）や債務問題（サラ金などの借金）がある
- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要
- ・複合ニーズのある多問題世帯（高齢者・障害者など）

<対象> 県内の市区町村行政機関、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者相談支援事業所（計656カ所）

<回答状況> 回答数310、回収率47.3%

平成24年度共同募金配分金事業

「権利擁護に関わる事例」と 高齢・障害分野の課題の違い

「権利擁護に関わる事例」の対応状況を分野別で見ると【表】、高齢分野では「虐待及びその疑いがある」「日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要」が上位に、障害分野では「複合ニーズのある多問題世帯」「経済的困窮がある」が上位になり、分野によって主な対応内容の違いが表れました。

この違いについては詳細な分析が必要ですが、介護サービスに比べて障害福祉サービスは供給量が少なく、家族が高齢化しても家族中心の介護となりがちなことや、就労等が困難で生計が不安定になりやすいといった、障害のある人を取り巻く社会的な環境の課題の一端が垣間見えます。

「虐待及びその疑いがある」事例の対応については、関係機関間で「虐待のとりえ方、認識が一致しない」という回答が多く挙げられました。

虐待対応では特に、関係機関間で支援方針を統一していくことが不可欠ですが、虐待とみなす判断の難しさ、虐待の疑いのある家族等への関わり方の難しさなどに加え、最も大事な本人の意向の把握が難しい場合も多く、連携の困難さが浮かび上がりました。

成年後見制度に関しては、本人等に制度利用の必要性について理解が得られない場合に「医療や司法等の専門機関・専門職から助言等を受けられる仕組み」を求める意見が多く挙げられました。身近な地域で法律家による実務への助言体制の確立を期待する声と推察されます。

権利擁護に関わる事例の対応実績件数(平成23年度 総件数8,686件)

	高齢分野		障害分野	
	件数	割合	件数	割合
虐待及びその疑いがある	2,086	30.4%	212	11.7%
経済的困窮がある	970	14.1%	474	26.1%
消費者被害や債務問題がある	392	5.7%	63	3.4%
日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要	2,085	30.4%	374	20.6%
複合ニーズのある多問題世帯	1,336	19.4%	694	38.2%
総数	6,869	100%	1,817	100%

(回答数：高齢分野169カ所、障害分野：95カ所 計264カ所)
※本会ホームページ(<http://www.knsyk.jp>)に、本報告書を掲載しています

重層的・柔軟なネットワークの礎となる「ケース会議や事例検討会等」

平成19年度に行った前回調査の結果と比較すると、組織内部や複数機関合同の事例検討会等はいずれも「実施・参加している」という回答が伸びましたが、「助言者の確保が困難」という課題が前回と同様、約3割から挙げられ、未だ解消されていないことが浮き彫りになりました。また、複数機関による合同での事

例検討会等が増えている一方、課題として「ネットワークが確立されていない」「福祉以外の専門職（司法や医療など）の参加が得られにくい」という回答が多かったことから、集まる場や機会はあるものの、ネットワークによる支援効果の実感が伴っていないことが読み取れます。

一事例における専門職連携から、地域全体での複数機関連携まで、ネットワークが重層的に生まれ、さらに事例ごとに必要な専門機関等が参加する柔軟性があることで、ネットワークはよりその効果を発揮します。各地域で既存のネットワーク会議等の見直しが望まれます。

事後対応から「事前対応」へ 支援現場からみる新たな課題

今後、特に重点的に取り組む必要がある事項としては、高齢・障害等の「分野を横断する相談支援体制の確立」が最も多く、「専門機関等と住民福祉活動との連携」が続きました。【グラフ】

専門機関と住民福祉活動との連携や、本人等の問題解決力を高めるエンパワメント支援を重視する傾向は、問題発生後の事後対応から、発生前の「事前（早期）対応」への意識の転換の表れと読み取れます。権利侵害の状態に陥らせない・深刻化させないためには、日常での小さな変

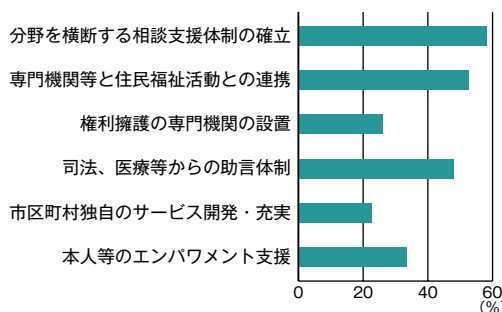
化にも気づけるよう、地域ぐるみでの見守り等の体制づくりが求められます。

さらに自由回答で寄せられた「親の年金で暮らす未就労の子」や「障害者手帳の取得が難しい方」へのかわりについては、厚労省の進める生活困窮者支援において新たな課題として焦点化された「社会的孤立の状態にある人々」の顕在化がうかがえます。こうした新たなニーズへの支援体制の構築も急がれます。

「地域を基盤とした権利擁護の視点に立った総合相談」の推進に向けて

新たな課題が顕在化する一方、地域相談支援機関では、「業務量が多く時間が取れない」「職員の専門性の不足」「職員数の不足」等の課題

グラフ：今後、相談支援を展開するに当たり、特に重点的に取り組む必要がある事項（複数回答）



秦野市障害者権利擁護センター
「ライツはだの」
マネージャー 千葉 高史

分野を超えて 地域で協働、地域で展開

障害者虐待防止法に基づく「秦野市障害者権利擁護センター ライツはだの」（秦野市から受託）に寄せられる相談事例は、さまざまな生活課題を抱えており、その支援には分野を超えた専門職との連携が求められます。そこで、平成24年度から法人自主事業として、「あしすと」との協働実践により、専門職・地域住民・行政関係者などで「ライツはだのネットワーク委員会」を立ち上げました。

委員会が主催した「高齢・障害分野合同の事例検討会」では、多くの専門職の参加があり、つながりの大切さについて大きな反響がありました。この取り組みで実感したのは、同じ市内の事業所であっても、分野が違えば、実は互いをよく知らないということです。事例の積み重ねを通して、互いの事業所の機能を確認することで、「支援の礎」が地域の中に築かれていくように感じます。また、地域生活を支えるためには、専門職と地域住民との協働も不可欠です。今後ともさまざまなチャンネルを通して、市内の専門職同士、専門職と地域住民との出会いとつながりづくりを進めたいと思います。



を抱え、職員も本人・家族等との間で調整に苦慮し、専門性の不足に悩みを感じていることが改めて確認できました。

現在、相談支援事業は関係法に基づきサービスの利用調整を中心に想定して制度化されていますが、本人等からは地域での「生活のしづらさ」全体を受け止める機能が求められています。

また、相談支援の実践では、制度やサービスの対象からこぼれる「狭間の問題への支援」や、問題発生前に対応する「予防的な支援」等にも深く関わることを求められる場面も

多くあります。権利侵害からの救済対応にとどまらず、本人らしく生きることを支えるという「積極的な権利擁護」の視点に立ち、相談支援に特化できる職務環境の早急な整備が強く求められます。

今回の調査結果からみえる相談支援現場の課題をもとに、各地域で権利擁護相談支援の充実・強化に向けた議論を深め、「総合相談」や「地域包括ケアシステム」などの仕組みづくりにおいて、専任職員の配置等の具体的な取り組みにつなげることを期待されます。

（かながわ権利擁護相談センター）

介護職員の意欲を支える キャリアパス―新たな介護 人材養成体系がスタート

「利用者に対する質の高いサービス提供と、介護人材の確保という2つの目的を両立させていく観点から、介護職員に占める介護福祉士の割合を、当面5割以上を目安とする」

厚労省の「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」（座長：駒村康平慶應義塾大学教授）は、介護福祉士養成の方向性と介護人材の今後のキャリアパスに関する報告書を、平成23年1月にまとめた。

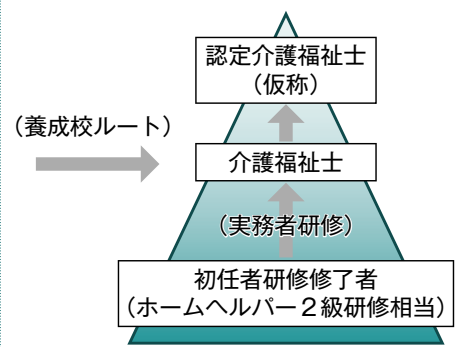
社会保障国民会議が平成20年に行った推計によると、いわゆる「団塊の世代」が全員75歳以上になる十数年後には、200万人以上の介護職員が必要になると試算されています。介護保険事業に従事する介護福祉士の推移を見ると、近年、毎年4～5万人程度増加し、介護福祉士登録者数では、毎年の増加数は8～9万人に上っています。介護職員の介護福祉士割合の高まりが期待されますが、労働力人口そのものが減少している日本

社会において、介護人材の量的確保の課題は、依然として厳しい状況が続くものと見込まれています。

検討会の報告書では「養成施設を卒業した若年層に限らず、潜在有資格者・子育てが一段落した主婦層・他産業から介護職への転職を目指す人々・社会貢献に関心のある定年退職者等にも焦点を当てること」「介護職の関口は広くしておく一方で、段階的な技能形成とキャリアアップを可能にすること」が必要であるとし、目安とした介護福祉士割合を見据えつつ、介護人材のキャリアパスを整理しています。【関連記事12面】

そして本年4月、報告書の提言を受けて、介護職員の養成体系が見直されました。今回の見直しのポイントは、これまで混在していた研修や資格を、「初任者研修修了者」「介護福祉士」「認定介護福祉士（仮称）」という段階的なステップ【下図】に整理したことです。従前は、在宅サービスを念頭に置いて「訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修」の1級・2級修了者、在宅・施設を問わない知識や技術の習得を図る「介護職員基礎研修」修了者、介護福祉士など

今後の介護人材キャリアパスのイメージ （厚労省報告書より本会作成）



がありました。それぞれが十分に連動していなかったことが課題でした。

新たな仕組みでは、介護職員基礎研修と訪問介護員1級研修を、介護福祉士の受験要件の一つである「実務者研修」に一本化し、訪問介護員2級研修を「初任者研修」として位置づけ、キャリアアップの流れを分かりやすく整理しています。

介護福祉士によるたん吸引など、介護現場を取り巻く環境が急速に変化している中、「介護の世界で生涯働き続けることができる」という展望を持てるように」と、現場職員の働く意欲を支える仕組みづくりが進められています。

（企画調整・情報提供担当）

広げよう 地域に根ざした 思いやり

―5月12日～18日は「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です―

■民生委員は、民生委員法に基づき、厚労大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。全国で約23万人の民生委員・児童委員が、ボランティアとして、誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。

■毎年5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。これは民生委員制度の始まりとなった、岡山県の「済世顧問制度」の設置規程が大正6年5月12日に公布されたことに由来するもので、活動強化週間には、全国の民生委員・児童委員がPR活動を行っています。

（写真：「第40回相模原市民桜まつり」（4/6～7）の街頭キャンペーン。相模原市民生委員児童委員協議会では、パネル展示やDVD放映、オリジナルのせんべい配布等を行いました）



急がれる学童保育の拡充

全国学童保育連絡協議会が、5年ぶりに実施した「学童保育実施状況調査（平成24年5月）」の最終報告書が公表されました。

学童保育は、共働きやひとり親家庭等の子どもたちが小学校から帰った後の放課後や、学校が休みの日を過ごす場として、児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」に位置づけられています。「放課後児童クラブ」とも呼ばれ、地域の運営委員会や保護者会、社会福祉法人など、運営主体は多様です。

調査では、学童保育のある自治体と個別学童保育を対象に、職員体制や施設環境等の状況を把握したところ、運営上の課題が浮き彫りとなる結果が表れました。（回収率・自治体86・9％、個別学童保育68・5％）

「子どもの通える範囲に学童保育がない小学校区（未設置区）」は3855校区。小学校数と学童保育数を比較した「設置率」が100％を割り込む自治体は4割に上ります。また市町村の施策を見ると、6割の自治体では学童保育の運営基準やガイドラインが未整

備であることも分かりました。

昨年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」では、対象児童を小学6年生まで引き上げることに、国・市町村による基準に基づき、実施責任のある市町村事業とすること等が決定しています。同連絡協議会では、調査結果を踏まえ、子ども・子育て支援法や児童福祉法の改定の議論と併せて、公的責任における学童保育の抜本的拡充を求めています。

◆全国学童保育連絡協議会

☎03-3813-0477

（企画調整・情報提供担当）

Movement of welfare

●「貧困の連鎖」を防ぐための新法を

厚労省は、生活保護世帯で育った子どもが成人後に自らも生活保護受給者となる「貧困の連鎖」を防ぐため、学習支援策を強化する方針を示した。対象学年の拡大を自治体に呼び掛けるほか、生活困窮者を支援するための新法として、今国会で提出を目指す法案にも学習支援策を盛り込み、制度化を目指す。【関連記事8・9面】

●災害時要援護者支援 見直しへ

総務省は4月9日、災害時の高齢者の避難支援対策の見直しを求める行政評価・監査結果をまとめ、要援護者の名簿作成や関係者への情報提供が不十分だと指摘した。

内閣府では、要援護者名簿の作成を市町村に義務づける法案を提出する方針を固めている。【関連記事6面】

●認知症予防に向けた相談支援を研究

4月12日、全社協は「地域包括支援センターや在宅介護支援センターにおける認知症の人に対する相談支援の手法に関する調査研究事業」報告書を公表した。認知症を発症する前の軽度認知機能障害（MCI）と呼ばれる状態から早期に対応していくことにより、効果的な支援を行うことがねらい。

◆全社協の調査・研究報告統計情報ページ

URL http://www.shakyo.or.jp/research/20130412_roujin.html

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかんし印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588

<http://www.kki.co.jp/>

私のおすすめ

障害者が経験した東日本大震災の記憶 ～仲間たちの叫びを聞いてください～

あの日、被災地の障害者が直面した過酷な現実を皆さんは知っていますか？

東日本大震災から2年。震災当時の状況を克明に描いたドキュメンタリー映画が制作されるなど、これまで断片的にしか取り上げられてこなかった障害のある人たちの被災体験を広く伝え、防災への理解と協力を求めていること、仲間たちが声を上げています。

+ ◆「死んでもここにいるって誓ったんです」

映画『逃げ遅れる人々』は、福島県を中心に、被災した障害のある人々と関係者の証言をまとめた作品です。

映画の中で、避難所に一度避難したにも関わらず、自宅へと戻った方々は、次のように語ります。「(避難所には) 行きたくない。障害者って冷たい目で見られるの。悔しい思いをしました。泣けました。物資だってくれませんでした」



+ ◆「盲ろう者に大津波警報は届いたのか？」

映画『生命 (いのち) のことづけ』は、障害のある人の死亡率が住民全体の2倍以上であるとの調査結果を踏まえて、震災当時の状況を当事者や家族、関係者たちが語っていきます。ナビゲーター役は、東日本大震災で被災した盲ろう者の早坂洋子さんです。



「盲ろう者の仲間が津波で命を落としました。彼に大津波警報は届いていたのでしょうか？」
(早坂さん)

命を分けた要因の一つは、「情報」だったのかもしれない。この映画は、情報保障の観点から、字幕・音声解説・手話が常に見える・聞こえるかたちで制作されており、講演会等で使いやすいよう、40分弱の内容でまとめられていることも特徴です。

今月は ⇒ (N)神奈川県障害者
自立生活支援センター がお伝えします！

通称KILC (キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2カ所を拠点に活動中。

<連絡先> [法人本部] 厚木市愛甲1-7-6

☎046-247-7503 FAX046-247-7508

URL <http://www.kilc.org>

E-mail info@kilc.org

◆ 地域に向けた当事者団体からの発信

被災の経験を生かしていこうと、本年2月、(一財)全日本ろうあ連盟は『手話で防災』を出版しています。

災害が起きたとき、不安そうに周囲をうかがう人がいたら、聴覚障害のある人かもしれません。声を掛けてください。手話が分からないときは、携帯電話に文字を打って話し掛けてみましょう。



◆ 命を諦めないために

障害のある人たちの「あの日の現実」は、ほとんど知られていません。当事者団体などの取り組みが進んでいますが、周囲の皆さんの協力が必要なこともあります。映画や書籍を通して、より多くの人たちに知ってもらい、一緒に考えてもらいたいと思います。

早坂さんは映画の最後を、次のような言葉で締めくくっています。

「障害があるからといって、決して命を諦めたくない」

インフォメーション

■『逃げ遅れる人々』 DVD74分 3,000円(税込)

東北関東大震災障害者救援本部

☎042-631-6620 FAX042-660-7746

■『生命のことづけ』 ブルーレイディスク 37分

10,000円(上映権付・税込)

日本障害フォーラム(JDF) 事務局

☎03-5292-7628 FAX03-5292-7630

■『手話で防災』

A5判・54ページ 525円(税込)

(一財)全日本ろうあ連盟

☎03-3268-8847 FAX03-3267-3445

講演会等での上映については、各団体にお問い合わせください

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

横浜弁護士会 子どもの権利委員会

付添人拡充部会長 庄司 宗弘

県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する「横浜弁護士会」の内部組織で、少年事件・児童虐待・学校教育その他子どもの権利に関わる問題を広く扱う。付添人拡充部会は、少年事件関係を扱う下部組織。

〈連絡先〉 ☎045-211-7707(代) FAX 045-212-2888
URL <http://www.yokoben.or.jp/>



非行少年の支援の現状と課題

先日、ある方から、『子どもの権利委員会』というのは、少年非行についても扱っているのですね。驚きました」と言われました。この方は、子どもの「権利」というほどだから虐待やいじめで苦しんでいる子どもたちのために活動するというのは分かるけれども、少年非行は加害者側だからピンと来なかった、と驚いていたのです。

確かに、目の前の事件だけをみれば、それは窃盗事件・傷害事件・恐喝事件等であって、少年たちは、被害者に被害を与えてしまった加害者です。

しかし、少年のための弁護士を意味する「付添人」として子どもたちに寄り添ってみると、両親の不和や友人関係などに悩み、また虐待やいじめ、障害に苦しんでいるなど、実にさまざまな背景があることが分かります。

これらは、決して子どもたちの望んだものではないはずです。子どもたちは、言葉にならないところで悩み苦しんでいる「被害者」でもあるのです。そして虐待やいじめと少年非行には密接な関係があって、子どもたちの悩みや苦しみが非行という形で現れたものが、少年非行

なのです。

私たちは、このような子どもたちのために、非行の原因を探求し、これを極力除去して、子どもたちが二度と非行を犯すことがないように尽力しています。同時に、被害者の方の被害回復にも努めています。

国費で付添人が付く「国選付添人制度」の対象事件は、現在は一定の重大事件に限定されています。しかし、子どもたちに寄り添う必要性は、本来、事件の大小とは関係がないはずです。そのため、私たちはその拡大を目指し運動を重ねてきましたが、この実現などを内容とする少年法の改正が、ようやく具体的な政治日程に上りつつあります。法制審議会から法務大臣に答申された少年法改正案の要綱骨子には、いくつか問題点もありますが、国選付添人制度の対象事件の拡大が盛り込まれたことは、非常に大きな成果です。

私たちは、今後も、一人でも多くの子どもが笑って暮らせるよう努めてまいりますので、ご理解とご支援・ご協力をお願いいたします。

全社協 保育所のためのしせつの損害補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索 保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償

- ①基本補償
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ②園児の傷害事故補償
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ①保育所の労災上乗せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ12-11734 2013.2.6作成)

子どもたちに夢と希望を叶える力を

～「生活保護・子ども支援員」による伴走型支援の視点～

厳しい経済・雇用情勢の長期化により、生活保護世帯が増加する中、子どもへの「貧困の連鎖」について社会的関心が高まっています。神奈川県では、生活保護世帯の子どもたちが健全に育成される環境づくりに向けて、県所管の保健福祉事務所に、子どもや親に直接的・継続的にかかわる「生活保護・子ども支援員」(以下、「子ども支援員」)を配置しています。そこで今回は、子ども支援員のマイラズ友美さんに、生活困窮を取り巻く親子支援の視点についてお話を伺いました。

積み上げてきた 子ども支援員としての視点

教員補助として働いていた経験をきっかけに、「子ども支援員」が配置された平成22年度から、生活保護世帯の子どもたちへの支援に携わってきました。

これまでの取り組みから「神奈川県版子どもの健全育成プログラム」などが作成されていますが、当初は手探りのスタートでした。私自身、行政機関で働くこと、福祉の現場に立つことも初めての経験で、戸惑うことも多かったです。ただ、だからこそ現場に必要なことを自分たちで考え、話し合いながら支援体制をつくってこれたのかもしれない。

私の勤める厚木保健福祉事務所では「顔の見える連携をつくっていく」という意識がとても強いと感じます。生活保護のケースワーカーは世帯主への関わりが中心であり、子どもたちの課題が見えていても、積極的に関わっていくことが難しい状況にあります。

それでも「ケースワーカーができないから子ども支援員に任せる」ということではなく、ケースワーカーを中心に、世帯全体への支援の質を上げていくと、背中を押してくれています。

お互いに補い合うことで 地域の連携をつくる

厚木保健福祉事務所の所管する愛甲郡愛川町と清川村には、子どものいる生活保護世帯

が54あり、105人の子どもたちが生活しています。母子世帯は50世帯、外国とのつながりのある家庭が16世帯あります。

子ども支援員は、少なくとも年に一回、子どもたち全員と会います。関係機関の皆さんは、子どもや親からの相談を糸口にかかわっていきませんが、私たちはこちらから家庭に入って行きやすい、一歩目のかかわりをつくりやすい立場にあると思います。

町村役場や教育委員会、児童相談所、学校、主任児童委員等の関係機関と連携については、ジグソーパズルのピースのように、お互いの凸凹を理解し、補い合いながらつながっていく。そんなイメージを大切にしています。そして地域の連携をつくるために大切なことが、親子がどんなことに困っているのか、そこでの臨場感を関係者で共有していくことです。「こういう動きをとるためにこんな対応をしてもらえないか」「こういう動きをしてくれたことで助かった」など、具体的に経



「誕生日に歌のメッセージを残したこともあるんです。子どもと一緒に笑えそうでしょ」とマイラズさん。会話のきっかけを常に探っています

◆「子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業」の取り組みについて

県保健福祉局生活保護課生活保護グループ
☎045-210-4912
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f152>



過を共有していくようにしています。

家庭の小さな変化に気づき 声を掛けられるような関わりを

ある世帯に関わっていた時、初め関係者は、たとえば、ゴミに囲まれた部屋を何とか片付けさせようと躍起になりがちでした。ところが、何とかしなければと協議をした際に「できないことに目を向けるよりも、できていることを見つけて褒めることが大事」と精神科医の先生に言われたんです。自分ではなかなか上手くできないことを、人から「できていない」と言われるのはとてもつらい。考えてみれば当然のことです。

そこから関わり方を変えていこうと思ったのですが、頭では分かっているにもかかわらず上手くいきませんでした。そこで子どもが無意識のうちにやっていること、小さなことに目を向けて、「あいさつを返してくれると気持ちがいいね」「家のことを手伝ってくれて、お母さんはとても助かっていると思うよ」な

ど、声を掛けていきました。そうするうちに「自分はこんなことができているんだ」と、子どもの気持ちも変わってきたんです。

そうした子どもの変化は、不思議と親にも伝わるもので、「どうやって子どもと接していけば良いか分からない」と悩みを抱える親にとつて、私と話をする子どもの姿は新鮮に映るようです。親たちの中には、自身が虐待を受けた経験から心に傷を持つ方たちもいます。学習支援の場で大学生のお兄さん・お姉さん世代とおしゃべりしたり、おじいちゃん・おばあちゃん世代の主任児童委員さんとの出会いがあったり、家庭から一歩外に出た子どもたちの変化に、親たちも敏感に反応しています。勉強する子どものために早起きしてお弁当を作り始めたり、子どもの就職をきっかけに親も働き始めた家庭があったり、こちらが思いもしないタイミングで変わっていく親子の姿を見てきました。

「この前に話していた〇〇はどうなった？」とつながりのある声掛けができる、少しずつ変わり始めた家庭を支えることができる、地域の中で、そんな継続的なかわりをもつことが大事だなと感じています。

子どもたちに

将来を切り拓く力をつけてほしい

どうしたら夢や目標を持つことができるのか。どんな風に未来を描いたらよいか。将来に可能性を感じられず、「なんとなく」過ごしているうちに年齢を重ね、大人と呼ばれる

年齢に達してしまう。そんな子どもと出会うことも少なくありません。

それは決して、子どもだけの責任ではないと思います。さまざまな理由から働くことが難しい親のもとで育ち、学校と家庭を行き来する子どもたちの多くは、親せき付き合いや近所付き合いも少なく、働く世代とつながる機会を持てずにいます。「世の中は不況だ」と聞かせ続けた社会にも、将来を描きづらくなった原因があるかもしれません。

子どもはとても素直に、純粹に大人を見つめています。その一方で、子どもたちが心の奥底で求めているコミュニケーションが、なかなか相手に通じにくくなっているようです。そんなとき大人が先に身を引いてしまえば、子どもも一歩下がって会話を止めてしまいます。何度となくアプローチを続けていると、子どもの拒みがほぐれる瞬間があります。時間をかけること、必要な手間をかけていくことの大切さを感じる瞬間でもあります。

子どもたち自身が生きていく力をつけること。学力だけでなく、将来を考える力、生きることを楽しむ力、未来を切り拓く力を身につけていってほしい。そのために5年先、10年先を見据えた関わりが必要だと思います。今すぐに具体的な結果が出なくて当たり前。子どもたちが振り返ったとき、何か心に残るように。考えたり感じたり、時には失敗しながら、子どもたち自身が力をつけていく時間に寄り添っていきたいと思います。

（企画調整・情報提供担当）

社協の組織一体となった「コミュニティワーク

「提案集」の作成、そして今後の実践を図ります

コミュニティワーク

(以下、「CW」とは、

住民自身による地域の生活ニーズや課題への気づき、行動の促進を側面的に支援し、地域の問題発見・解決力を

高め、支え合いの関係を構築していく援助です。「地域福祉の推進」を使命とする市町村社協には、その実践の中心的役割が期待されます。

本会市町村社協部会では、CW実践を重点事業としています。家族や地域の人間関係の希薄化を背景に、潜在化・複雑化しがちな生活問題への対応のため、日常生活圏域での資源の充実・連携強化の重要性は増し、住民の支え合い活動の推進、インフォーマル資源と専門的支援との調整など、社協の組織一体となったCW実践力が一層問われています。

その実践に向けた課題と方策を検討すべく、部会では、平成23年度末、社協職員と専門家からなる「社協によるCW実践のための検討会」を設置しました。特に、住民主体の活動推進を重視する立場から、フィードバック「住民と協働した地域診断」

に実験的に取り組んだことはこの検討会の大きな特徴です。

約1年間の検討を踏まえ、本年3月、社協が克服すべき課題を示した「社協によるコミュニティワーク実践に向けた提案集」をまとめました。具体的には、援助職としての意識向上・専門性発揮・組織連携体制強化など、社協関係者の役割発揮に向けた考え方や方策等を提案しています。

提案の実践こそが今後の取り組み課題です。部会では、今回の提案に基づき、市町村・県社協の協働した取り組みを展開し、モデル的実践と普及を図っていきます。

社協によるコミュニティワーク実践に向けた提案

1. 職員一人ひとりが、地域を基盤としたソーシャルワークの基本を理解し意識を深める
2. 主に、地域担当職員が、住民主体の活動づくりを計画的に進めるための手法を習得する
3. 主に、マネジャー・リーダー層が、組織的な知の創造・蓄積・共有を図っていく

※この提案集は、本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp>) に掲載しています

☎ 045-312-4815

(地域福祉推進担当)

平成25年度福祉従事者研修のご案内

本会では福祉サービス利用者の生活の質の向上に向け、福祉従事者の研修を実施しています。

今年度は、県内の福祉施設・事業所に依頼しました「階層別研修の見直しに向けた実態調査」の集計・分析を行い、現場で求められている職務能力を導き、その向上に必要な研修カリキュラムの検討を具体的に進めていきます。

なお研修はニーズに応じて柔軟に開催していきませんが、現在予定している研修は左表のとおりです。詳細のご案内は各法人への郵送のほか、ご希望があればメールでもご案内します。本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp>) でも随時最新情報を掲載しますのでご確認ください。

☎ 045-311-1429

(福祉人材研修・介護支援専門員支援担当)

平成25年度 研修実施予定一覧

区分	研修名	対象	時期
階層別研修	新任職員研修	新規採用者	5月～8月(2日間コース)
	中堅職員研修	中堅職員	7月～9月(2日間コース)
	指導的職員研修	指導的職員・リーダー	7月～12月(2日間コース)
	マネジャー研修	管理職	7月、10月、2月(各1日)
	トップセミナー	経営者、管理者	未定
課題別研修	接遇・マナー研修	新任職員	実施済
	接遇リーダー研修	中堅職員(新任指導者向け)	12月
	組織マネジメントにおける「接遇」研修(仮)	指導的職員・リーダー・マネジャー	12月～2月(2日間コース)
	コーチング研修	指導的職員・リーダー	2月～3月(2日間コース)
	スキル基本研修(介護系)	新任介護職員	6月～7月(3日間コース)
	スキル向上研修(介護系)	中堅介護職員	10月～11月(3日間コース)
	スキル基本研修(相談系)	新任相談職員	8月～10月(3日間コース)
	スキル向上研修(相談系)	中堅相談職員	1月～2月(2日間コース)
	対人援助技術研修	対人援助を担う指導的職員	2月～3月(3日間コース)
	社会福祉法人会計簿記研修(入門～上級、試験対策講座)	会計業務担当者	6月～11月(試験対策講座以外は2日間コース)
組織内キーパーソン研修	人事労務管理担当者研修(基礎編)	人事労務管理担当者の初任者	5月
	人事労務管理担当者研修(応用編)	人事労務管理担当者	1月
	スーパーバイザー研修	職場内での業務管理・指導を担う方	7月～10月(4日間コース)
	職場内研修担当者研修	職場内研修担当者	9月～11月(4日間コース)
	サービス提供責任者初任者研修	サービス提供責任者で初任者、採用予定の方	2月(2日間コース)
	サービス提供責任者現任者研修	サービス提供責任者で2年以上程度の経験がある方	10月～11月(4日間コース)
資格取得	介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験模擬試験	試験受験予定者	8月
	介護福祉士国家試験模擬試験	試験受験予定者	12月

※実施時期は予告なく変更することもあります。あらかじめご了承ください

子どもセンターてんぽシンポジウムのご案内

- ◇テーマ=子どもの自立に寄り添って
- ◇日時=5月25日(土)午後1時30分～4時30分(午後1時開場)
- ◇場所=相模原市立あじさい会館
- ◇対象=関心のある方
- ◇定員=350人(先着順)
※直接会場にお越しください
- ◇問合先
(N)子どもセンターてんぽ事務局
☎045-473-1959 FAX045-477-5822
URL <http://www.tempo-kanagawa.org/>

てんかん市民講座のご案内

- ◇テーマ=子どものてんかん～てんかん医療・福祉に関わった半世紀から(講師:熊谷公明医師)
- ◇日時=6月16日(日)午後1時30分～午後4時15分
- ◇場所=横浜ラポール 大会議室
- ◇対象=関心のある方
- ◇定員=50人(事前申込制)
- ◇参加費=1,000円
※てんかん協会会員は無料
- ◇問合先=(社)日本てんかん協会神奈川支部
☎045-475-2360 FAX045-548-4836
E-mail naminokai@hamashinren.or.jp
URL <http://www.005.upp.so-net.ne.jp/nami/>

日本ケアレク研修大会2013(横浜会場)のご案内

- ◇テーマ=生活力を高めるレクリエーションのヒント
- ◇日時=6月30日(日)午前10時～午

後5時

- ◇場所=ウィリング横浜
- ◇対象=医療機関、福祉施設・事業所等の職員、その他関心のある方
- ◇定員=150人(事前申込制)
- ◇参加費=10,000円
- ◇問合先=日本通所ケア研究会 福山認知症ケア研究会事務局
☎084-971-6686 FAX084-948-0641
URL http://www.tsuusho.com/care_rec/2013/

第45回全国保育団体合同研究集会in神奈川のご案内

- ◇テーマ=輝け!子どものいのちと笑顔 語りあおう保育・子育ての未来を
- ◇日時=8月10日(土)～12日(月)
- ◇場所=横浜アリーナ(全体会)、青山学院大学相模原キャンパス・パシフィコ横浜・横浜アリーナ(各種講座、シンポジウム、分科会等)
- ◇対象=保育関係職員、教職員、学生、保護者、その他関心のある方
- ◇定員=15,000人(事前申込制)
- ◇参加費=1日券3,500円、3日券9,500円 ※学生割引あり
- ◇申込締切=7月26日(金)
- ◇問合先=神奈川県保育問題協議会
☎045-620-0492 FAX045-620-0493
URL <http://www.hoiku-zenhoren.org/gouken/index.html>

寄附金品ありがとうございました

- 【一般寄附金】広瀬公子
- 【交通遺児援護基金】(株)NTT東日本-神奈川、NTT東日本神奈川社会貢献活動推進協議会、(社)神奈川県指定自動車教習所協会、大正琴サークル湖陽会

【子ども福祉基金】(株)NTT東日本-神奈川、NTT東日本神奈川社会貢献活動推進協議会、結城純、佐藤和成

【ともしび基金】(株)NTT東日本-神奈川、NTT東日本神奈川社会貢献活動推進協議会、JAさがみ小出支店、ともしびショップ金沢文庫、ともしびショップ喫茶よこすか、大正琴サークル湖陽会、横須賀市社会福祉協議会 (合計3,399,241円)

【寄附物品】梅田千代子、神奈川県定年問題研究会、日本シャクリー(株)(いずれも順不同、敬称略)



(株)NTT東日本-神奈川・NTT東日本神奈川社会貢献活動推進協議会より、交通遺児援護基金・子ども福祉基金・ともしび基金へご寄附いただき、小畑哲哉代表取締役社長(右)と渡辺茂一社員代表(左)へ感謝状を贈呈

地域福祉(ともしび)推進助成金 申請受付中!

「ともに生きる福祉社会づくり」を目指すともしび運動の一環として取り組まれる地域福祉活動(当事者活動やボランティア活動)を応援します。

◆助成限度額

- ①当事者エンパワメント地域展開事業(30万円)
- ②地域福祉ニーズ(課題)対応事業(60万円)

◆申請期限

平成25年7月末日



ともしび運動

【問合先】 本会地域福祉推進担当

☎045-312-4813 FAX045-312-6307

URL <http://www.knsyk.jp/tomosibi>

ー 社会福祉施設の設計監理 ー 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・伝言板・ポスター・名刺・封筒・その他
お気軽にご相談ください!
株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

誰もが老いていくということ

このまちの未来を見据えた施設づくり

特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ(足柄上郡松田町)

「先輩職員に『こういうところがうまくできない』と相談すると、『こうしてみたら』とすぐに声を掛けてもらえる。どうやって動いていけば良いか考えやすいし、やりがいのある職場だと感じました」

今月の表紙でお話を伺った熊谷さんは、就職前に「特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ」で行った3日間の職場体験をそう振り返ります。

「福祉の勉強をしてきた人、有資格者・経験者だけではなく、利用者の皆さんと向き合う気持ちがある



リビングからは、透き通った川と緑の景観を楽しめる(上)／「働きたいという思いを大切に採用を積極的に考えていきたい」と川島さん(右)



る方を積極的に採用していきたい。熊谷さんもそんな人材のひとり」と事務長の川島正明さん。日々の生活の場づくりを楽しむことのできる感性が大切であり、実際に体験してみないと適性に気づかないことも少なくないと話します。

「レストフルヴィレッジ」は緑に囲まれた景観のよい福祉施設ですが、利用できる公共交通機関も限られており、従前から人材確保の難しさに悩まされてきました。

人口が減り、子どもの数が減り、支援を必要とする人が増えていく中で、より良い介護を行っていくために、現場からどのような発信をしていくべきか。

松田町に唯一の特別養護老人ホームとして、施設では、小・中学生ボランティアや町社協を通じた高校生の職場体験、また熊谷さんのように福祉職場の経験のない方たちの就業体験の受け入れを積極的に行ってきました。



◆(福)宝珠会
特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ
足柄上郡松田町寄3090-1
☎0465-88-2910 FAX0465-88-2940

「人手不足に加えて多忙な職場を見て、働きたいと思う人はなかなかいない。職員数を簡単に増やせるほど経営に余裕があるわけでもなく、人数がそろえばいいということでもない。一施設ではどうにもできないジレンマは常にある。このまちの福祉をよくしていくためにどうしたらいいか。少しでも関心のある人たちが介護の仕事に肌で感じられる場をつくり、種をまいていく必要があると考えている」

やがて誰もが老いていく。そうした現実を踏まえた、このまちの未来をどのように描いていくのか。一施設の実践が問いかけています。

(企画調整・情報提供担当)

介護の資格・湘南国際アカデミー

6月開講!! 介護職員実務者研修 スタート!!

ズバッ!! と一括料金キャンペーン

下記の金額から各講座 **5千円~3万円割引!!**

実務者研修: 42,000円(介護職員基礎研修修了者)
109,800円(ヘルパー1級修了者)
156,000円(ヘルパー2級修了者・初任者研修・無資格の経験者等)
195,000円(上記以外 未経験者等)

※上記の金額は消費税・教科書代が含まれた金額です。

事業所様向けの助成金対象講座も受付け開始しました。助成金等の申請手続きなどもお気軽にご相談ください。

初任者研修や実務者研修も助成金対象講座で受講。※条件あり
詳しくは、藤沢本校までお気軽にご相談ください
※お問い合わせの際には、福祉タイムズを見たとお伝えください。

湘南国際アカデミー

藤沢本校 藤沢市藤沢38-2F
TEL: 0120-961-190
二俣川校 横浜市旭区二俣川1-46-15 森山ゼンビル2F
TEL: 0120-557-729
横須賀校 横須賀市大滝町2-15-1
横須賀東相ビル5階B号室
TEL: 0120-961-190

無料説明会実施中!!

参加者には参加特典あり!! 今すぐお電話



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています